# 江東区 被災建築物応急危険度判定員 行動チェックシート

## 判定員への連絡体制(参集)

◆震度による行動表
江東区内で地震発生

#### 震度5強の場合…



### 【区職員】

閉庁時の場合でも自主参集 し、応急危険度判定要否の情 報収集をした上で、<u>判定実施</u>



の判断を行います。

## 判定実施決定の場合…



#### 【判定員】

区から電話またはメールで 参集要請を行います。

※震度5弱以下でも参集要請の可能性有

## 震度 6 弱以上 の場合…



### 【区職員】

閉庁時の場合でも自主参集 し、<u>応急危険度判定実施本部</u> を立ち上げます。



#### 判定を実施する



## 【判定員】

判定業務を行っていただき ますので、<u>自主参集</u>をお願い します。

2日目

3日目

盎日

(起算日)

- ■<u>参集</u>していただく場合… 江東区の判定員の受付体制は
  - 江東区の判定員の受付体制は、地震発生の翌日を起算日として
  - 3日目の朝10時~10時30分を目安に<u>庁舎5階入札室に参集</u>をお願いします。

発災日

■判定業務に従事していただく場合… 家族・勤務先の被災状況及び自己の健康状態を勘案し、<u>必ず家族・勤務先とよく</u> 相談し、理解を得てから判定業務にあたってください。

# 判定業務の服装、食事、機材等について

- ■服装について
  - 判定作業に支障のない服装(作業服・安全靴など)
- ■食事について
- 現地では調達不可能な場合があるので、<u>食事・飲み物は持参してください。</u> (※判定活動は朝から夕方までの日帰りで、3日間程度の予定です)
- ■機材について

区分	判定資機材	判定員	チェック
必要なもの	判定員登録証	0	
	被災建築物応急危険度判定マニュアル	0	
	ヘルメット	0	
	筆記用具	0	
	下げ振り	Δ	
	コンベックス	0	
	バインダー	Δ	
	軍手	0	
	ナップザック	0	
	携帯電話	0	
	健康保険証	0	
おった方が	ハンマー(打診器)	Δ	
	クラックスケール	Δ	
	デジタルカメラ	0	
	水筒	0	
	雨具	0	
	防寒具	0	
	マスク	0	
	常備薬	0	
	コンパス(方位磁石)	0	

凡例 O:ご用意していただきたいもの / Δ:多少区に備蓄があるもの

◇住所・連絡先等、登録内容に変更がある場合には、東京都防災ボランティア (被災建築物応急危険度判定)事務局までご連絡ください。

有限会社オフィス・ラサ 防災ボランティア係 電話:03-3788-7361 FAX:03-3788-4604

# 江東区応急危険度判定に関する連絡先

汀東区都市整備部建築調整課建築紛争係

電話: 03-3647-9767 FAX: 03-3647-5513